

9番（木村 宗朝君） 今回は4点について、質問いたします。

まず1点目は、最終処分場での粗大ごみの収集についてであります。

ごみ問題は、どこの自治体でも同じように深刻であります。東員町でもごみの減量化、生ごみの堆肥化なども検討委員会で話し合われております。

また、新たな焼却施設をどのように考えるのかといったことも、早急に議論が必要であると考えています。

今回はごみの有料化についての質問であります。

有料化している自治体は、可燃ごみやプラスチックごみなどのごみ袋を販売する値段を高く設定する方法で有料化していると思います。ごみ処理費用の一部を負担することによって、ごみを少ししか出さない人と、減量に関心がなく、多くごみを出す人との負担の公平性が図られるということだと思えます。

そこで町長に、粗大ごみの有料化について質問いたします。

現在、最終処分場への粗大ごみの搬入は無料で行われています。災害時は別として、今後も有料にする考えはないのかどうか、近隣市町の現状とあわせてお聞かせをいただきたいと思えます。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 木村議員の粗大ごみの収集についてのご質問にお答えをいたします。

粗大ごみにつきましては、平成23年度、昨年度ですが、約400トンほど搬入をされております。これは今ご指摘いただいたように無料で受け入れております。

近隣の状況につきましては、いなべ市につきましては、本町と同じく無料となっておりますが、桑名市と木曾岬町などは有料となっております。無料搬入になっております本町には、有料となっている他の地域からのものが混じっているのではないかと指摘があることも事実でございます。

議員ご質問にありますように、粗大ごみの有料化につきましては、町民の皆様のご意見も伺いながら、先ほど言いましたことも含め、また、ごみを出す排出者責任というんですかね、負担の原則ということも踏まえ、いろんな諸事情を考慮させていただいて検討をしてまいりたいというふうに思っておりますので、またいろいろご指導いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（南部 武司君） 木村宗朝議員。

9番（木村 宗朝君） 私がこの質問をしたかったのは、近隣で有料のところと無料のところがあると、ひょっとすると今町長が言われたようなことが起きているのではないかとということで、結論はそこで質問をしようと思ったんですが、先に町長がそのように考えてみえますので、有料にするほうが公平性が保たれるというか、そのように思えますので、ぜひともそのようにお願いをしたいと思えます。

粗大ごみに限らず、生活福祉部長に聞いたほうがいいとは思いますが、ごみ袋が現在いくらで、他の市町がいくらなのか、この比較がわかってみえたらお願いしたいと思います。

議長（南部 武司君） 岩田利弘生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

可燃ごみの45リットルサイズで比較いたしますと、東員町では1枚当たり12円25銭でございます。桑名市につきましては、1枚当たり15円、いなべ市も同様の15円です。これらの値段につきましては、各市町ともごみ袋の製造原価と考えられます。また、そのほかに木曾岬町につきましては、1枚当たり35円という値段になっております。

議長（南部 武司君） 木村宗朝議員。

9番（木村 宗朝君） 12円25銭が有料と考えるか、無料と考えるか、ごみの有料化という面で、どちらと考えるか。

議長（南部 武司君） 岩田利弘生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 12円25銭につきましては、いわゆる袋代というか、製造原価に値するものでございますので、ごみについては無料という考え方でございます。

議長（南部 武司君） 木村宗朝議員。

9番（木村 宗朝君） 粗大ごみを有料にすることを考えると町長は言われましたので、それと同じように、ごみ袋の12円25銭が無料と考えるならば、多分無料という考え方だと思うんですが、木曾岬町の35円が妥当なのか、あるいはもっと高いのが妥当なのか、ごみの有料化ということを、粗大ごみも、あるいは可燃ごみなりプラスチックごみも考えたらどうかと思うんです。

検討委員会で、生ごみの堆肥化にしる、減量化にしる、話し合われておりますが、町民全員がそのような意識を持つてするという前提のもとでの話だと思うんですね。だけど性格といますか、そういうことができる人と、そういうことが苦手な人とみえると思いますので、有料化することによって公平性が保たれるという考えに立ったほうがいいのではないかと、こういう思いで有料化ということを言っているのですが、町長としては粗大ごみもそうですが、今言ったごみについて、どうお考えでしょうか。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 今、生ごみ堆肥化検討委員会で、いろいろご議論をいただいております。その中に、やはりごみの有料化というご意見もいただいております。例えば生ごみを堆肥化する、それから昨日も答弁させていただいたんですけど、雑紙を資源化する、これはごみとして取り扱うのではなくて、これについては資源化していこうということで取り組まさせていただきたいと思っております。

ただし、それでも可燃ごみのうち、1割ぐらいは残るわけですね。それについては議員ご指摘のように、有料化ということも非常に有効な手だてではないかなというふうなことを思ってます。

それからもう1つ、例えば生ごみの堆肥化につきまして、やれる人となかなかそれに向かっていけない人とあるということをご指摘いただきましたが、そのとおりでございまして、今、生ごみ堆肥化検討委員会でご議論をいただいておりますのは、前提として、最もそういうことはやりたくないという方をどうしたら一緒にやっていただけるか、そういうところへ視点を置いて、そんな面倒くさいことやりたくないよ、そんなことをやるんだったら、全部可燃ごみで出したいという方を対象として、何とか資源化していただくと。その取り組みに参加していただける、この人が参加するんだったらみんなが参加するよねというようなところまで、皆さんが参加していただけるような方法を考えていただいておりますので、何とか全町上げて、可燃ごみを減らしていくということに取り組んでいきたいと思っております。その一つの方法として、有料化というのも非常に大きな手だてだと思っております。

議長（南部 武司君） 木村宗朝議員。

9番（木村 宗朝君） 今、町長が言われた1割になるというのは、1割になる前の話で、生ごみが5割と言われたと思うんですが、あとの4割を可燃ごみに入れるのか、雑紙で出すのかという、それを面倒くさいと思っている人がいるとすると1割にはならん。1割になるために有料にするべきではないかなと私は思うんですけど。そんないい調子に5割減って4割減って1割にと、みんながそのような思いになればそれにこしたことはないですけど、1割になるのに有料がいいのではないかなと思うんですけど。

議長（南部 武司君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 今、雑紙につきましては、私も取り組ませていただいているんですけど、それで驚いたことが、雑紙として分けることによって、こんなにオレンジ色の可燃ごみのごみ袋の中身が減るのかなと実感しています。今まで週に2回、大きなものを出していたのが、小さい袋になって、1週間に1回要らないかわからない、そんな状況になって、ああすごいなと実感しているんですけど、多分雑紙については、今度8月ぐらいをめどに雑紙専用の紙袋をつくりまして、全戸配布しようと思っております。これは無料ですけどね。そこへできるだけ入れてくれと。

ですから最初は半分ぐらいしか入らないかもわからない。だけどこれが徐々に増えていってほしいなと。啓発もしますし、隣近所で話し合われたときに、そういう取り組みが広がっていければ、どんどん雑紙として増えていく。これは手間が要らないんですよ。袋に入れてもらっても、そのまま出してもらえば、あとはそのまま持って行って、そのまま処理ができます。全部紙ですから。ということで紙袋ということになってますので、私自身非常に怠け者なんですけど、それでもまあできるな

というふうに思ってますので、そんなに難しいことではないというふうに思っております。よろしくをお願いします。

議長（南部 武司君） 木村議員。

9番（木村 宗朝君） わかりました。

粗大ごみについても、ごみ袋の値段を高くすることについても、今の話をもとに、またご検討いただきたいと思います。

次の2点目にいきます。

2点目は通学路の安全点検について、教育長に質問します。

昨日の質問と重複しますが、通告済みでありますので、簡単に質問をさせていただきたいと思えます。

京都府亀岡市などでの登下校中の交通事故が発生したことを受け、文部科学省、国土交通省、警察庁などが通学路の安全点検の調査を市町村レベルで実施することです。当町としてどのような対策、対応を考えているのかをお聞かせいただきたいと思います。

議長（南部 武司君） 岡野譲治教育長。

教育長（岡野 譲治君） 木村議員の通学路の安全点検についてのご質問にお答えをいたします。

通学路の安全点検につきましては、昨日、南部豊議員からも同趣旨のご質問をいただいております、答弁の内容が重複しますことを、まずお断りをいたします。

全国で相次いで登校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が出るという痛ましい事故が起こってしまいました。いずれも安全であるべきはずの学校の通学路で起きた痛ましい事故でございます。

これらのことを受け、教育委員会から各校に指示をいたしまして、通学路の安全点検を行った結果、合計6校から37の改修・改善の要望がございました。現在教育委員会としての現場確認を踏まえ、意見をまとめている段階でございます。

今後、関係部局、建設課、警察署にご協力をいただき、合同で点検を行いながら具体的な対策を明確にし、可能なことから改善を進めていきたいと考えております。

引き続き学校におきましては保護者の方々にもご協力をいただきながら、児童生徒の交通安全指導を続けていきたいと考えております。

しかしながら危険箇所の改善要望の中には、歩道の設置や横断歩道の待機場所の確保など、地域の方々のご意見、ご協力をいただきながら、引き続き児童生徒の通学路における安全確保について取り組んでまいりたいと思っております。

今後ご理解、ご支援いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 木村宗朝議員。

9番（木村 宗朝君） 建設部長にお伺いしたいんですけど、この間の講演

に私行ったんですけど、その時、片山元総務大臣が言われたのは、今までの道路は車中心でつくってきたと、これを見直さなければならぬのではないかと。車道に線を引いて、それを歩道として使用してきた。こういうことがあるので、やはり歩道をきちっとつくることが大事ではないかと。私も道路をこうつくったらどうや、ああつくったらどうやと、いろいろと質問もこの場でもしてきましたが、歩道も重要ではないかと思っておりますが、建設部長としてどのようにお考えでしょうか。

議長（南部 武司君） 藤井浩二建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

道路の考え方でございますが、議員ご指摘のとおり、今までの道路整備は経済活動が中心、車中心に整備されてきたというふうに私も考えております。

そのような中、都会では早くから車と人とを区別した道路整備、歩道、車道の整備が進んできておりましたが、現在でも地方では、まだまだ車中心の道路整備であると考えております。

その原因といたしましては、経済的な問題もございますし、また用地の問題もあり、なかなか進んでいかないのが現状かと考えておるところでございます。

最近起こっております重大な通学時の交通事故を見てみますと、歩道がすべて安全とは言い切れないところもございますが、できる限り人と車を分離することが安全確保の第一ではないかと思っております。

本町におきましても、皆様のご理解を得ながら、東員郵便局と大木の集落内を結ぶ道路整備でございますが、これにつきましては歩道整備するということでやらせていただいて、歩行者の安全の確保を図っているところでございます。

通学路と申しますと、町道に限らず、国道、県道、また農道、あぜ、公共空地、いろいろご利用いただいております、それぞれ学校でご指定をいただいておりますので、私どもができることであれば、すぐに実施することがあれば対応させていただきたい、また時間のかかることは少しお時間をいただいて対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（南部 武司君） 木村議員。

9番（木村 宗朝君） 歩道について一つ思っていることがあるんですけど、建設部長としてはどうすることもできないところもあるかも知れませんが、歩道をせっかくつくっても街路樹が半分邪魔しているというか、歩く人にとって邪魔をしているということになっていないか。田舎で本当に木が必要なのかどうか。せっかく2メートルなら2メートルの歩道をつくっても、1メートルしか使えないというところがあるのではないかと。

例えばあそこは県道になるんですかね、東員駅からこちらへ来るところなんかも、本当に街路樹が半分を占めている、こういう状況だと思うんですね。それをせっか

く歩道にしているのにもったいないなという気がありますので、それも含めて、歩道ということを検討をしていただきたいのが1つです。

もう1つは教育長に質問したいんですが、改修要望が37カ所あったということですが、1つ私が思っているのは、生徒が通学する一人一人がヒヤッとしたこと、ハッとしたこと、これはヒヤリハットというと思うんですが、ヒヤリハットの活動をしたらどうかと思います。

小学生にしる中学生にしる、通学している一人一人がどこかでヒヤッとしたことを書き出してもらおう。ヒヤリハットというのは、1件の重大事項の後ろに29件の警鐘事項があり、300件の今言うヒヤッとしたことがあると。ヒヤッとしたことをつぶすことによって1件の重大事故、死亡事故というのが防げるんだらうということなんです。

ヒヤッとしたけど、たまたま事故にならなんだということをつぶすということが重要ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

先ほどご指摘の取り組みというのは、自分の身を守るために必要でありますし、児童生徒に振りかえらせ、また危険箇所を認識し、確認するためにも大変大切な取り組みだと思っております。

現在東員町では、大きな事故というのは幸い起こっておりませんが、自転車でこけたとか、少し車に接触したというのは数多くあります。各学校では、ヒヤリハットではないんですけれども、その規模によりまして、緊急に全校集会を開いたり、それぞれのクラス、学級でこういう事故があった、こういうところを気をつけようということは、その都度指導をしていただいております。

その中でヒヤリハットという形での取り組みも話をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 木村議員。

9番（木村 宗朝君） よろしくお願いします。

それでは3点目にいきます。

3点目は幼児教育の無償化について、教育長に質問します。

文部科学省では今後の幼児教育の振興方策に関する研究会が経済的格差の解消や少子化対策のために、特に家計負担が大きい幼児教育と高等教育の両分野で教育費の家計負担を軽減することを提言しています。

それを見ると、無償化の対象となるのは幼稚園、認定こども園、認可保育所に在籍する3歳児から5歳児としております。ただし、幼児教育の無償化とは、小中学校のように、幼児教育を義務教育とするということではないとしております。

幼児教育は生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培う重要なものであり、諸外国においても幼児教育の重要性を踏まえ、無償化の取り組みが進んでいます。しかし国として進まないのが現状であります。最大の問題は、何と云っても無償化を実施するための財源であります。幼児教育の無償化には、年間7,900億円の予算が必要だとしています。

そこで以前に少子化対策でもあるが、定住促進のためにも町単独で実施すべきだと質問をいたしました。当然財源の問題が重要であります、具体的な議論があればお聞かせをいただきたいと思えます。

議長（南部 武司君） 岡野譲治教育長。

教育長（岡野 譲治君） 木村議員の幼児教育の無償化についてのご質問にお答えをいたします。

この幼児教育の無償化につきましては、過去にもご提案をいただいておりますけれども、議員ご指摘のように、平成21年5月18日に有識者研究会から出されました「幼児教育の無償化について」の中間報告以降、国の方ではなかなか具体的な進展が見られないのが現状でございます。

また、これまで議員からのご提案に対しましては、0歳から5歳までの年間保育料の9,000万円前後を無償化することは、将来にわたって町財政を圧迫する可能性があるということで、国の動向を注視しながら慎重に判断していかなければならないとお答えをいたしました。

昨日、大崎議員の祝金条例の廃止に伴う就学前の保育料についてのご質問にお答えをさせていただきましたが、方向といたしましては、3歳から5歳までの就学前教育をより一層充実させるとともに、子育て支援の拡充として、保育料の負担軽減という形で考えております。しかしながら、現段階では具体的なお話をさせていただく段階には至っておりません。

また、議員からご提案いただきました、町単独で0歳から5歳までの完全無償化をすることにつきましては、国等の財政的な裏づけがない中では難しいのではないかと考えております。

今後も、各関係部署とも協議をしてみたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 木村宗朝議員。

9番（木村 宗朝君） 今の財源の問題であります、その前に0歳児からと私は言いましたけども、最初からそういうふうに行くとは私も思っておりませんので、3歳児から5歳児ということで考えると、昨日の答弁にもありましたように、7,000～8,000万円の財源が必要であると。そこで出生祝金を廃止して3,500万円、ただし来年度はまだ出生祝金、入学祝金が支出されますので、もう少

し先になるとは思いますが、その財源の確保ができるということと、県の医療費の無料化拡充によって、1,600万円ぐらいということでもいいんでしょうか、そのぐらいの確保ができる。あと少しで財源が確保できるのではないかと思うので、必要なところはもちろんあれですけど、あと少しというところですので、見通しとしてはあるのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 私が今突っ込んだ話を、いろんな案はあるんですけども、それをこの場で言うことは控えさせていただきたいなと思います。いろんな案を、いろんなパターンで、財政等も研究しながら現在検討中であるということだけお話をさせていただきます。

議長（南部 武司君） 木村議員。

9番（木村 宗朝君） いろんな案があるということですので、多分大丈夫だなというニュアンスでとらえさせていただきましたので、またよろしく願います。

私がこれはなぜ必要かというのは2つありまして、1つは家を建てたら40万円という若者定住促進、これも効果があると思いますが、国がやる前に東員町が幼児教育の無償化をやるということが、東員町に住みたいということになるのではないかと、こういう思いで言っておるんですけど、もちろん少子化対策に、みんなが東員町で住みたい、住めるいいところだというふうに、この政策でなるのではないかと、思うんですが、町長の考えとしてはどうでしょうか。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 議員の言っていたとおりに思うんですが、今教育長も言いましたが、私からいろんなことを申し上げる段階にありませんし、それを言ってしまうと、教育長の立場もございませんので、またこれは本当に前へ進める段階で、議員の皆様にご提示をさせていただきますので、そのときにしっかりとご議論をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

議長（南部 武司君） 木村議員。

9番（木村 宗朝君） もう1つ私が思っておるのは、民主党がやった子ども手当、今度児童手当になるということですが、児童手当にしる子ども手当にしる、名前は私としてはどうでもいいなと思うんですが、小学校は義務教育である、義務教育で東員町立であっても教職員の先生の給料は、義務教育であるから県から支払われるし、その3分の1は国から支払われると思います。教科書も、義務教育ということで、小学校、中学校は400億円ぐらいですか、国の予算として国から出ていると思います。

子ども手当で1万3,000円なり、1万円になったり、5,000円になっ



たり今度しますが、大切なのは高校と幼児教育ではないかと。高等教育は別としても、高校は実質の無償化になったということで、今度とはどうか、今ないのが幼児教育だけだというふうに思っておるので、ここを重要視するべきではないかと、こういうふうに思うんですけど、考えはどうでしょうかね、教育長。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 言い方が大変難しいんですけども、私個人の考えとして述べさせていただきますけれども、やはり今どこに目を向けて教育を中心に持っていかなければならないか、0歳から10歳までだと私は思っております。

川瀬議員の昨日のあれにもお答えさせていただきましたが、発達障がい等も関係ありますけれども、子どもたちがどう育っていくか、近藤治隆議員が精神が弱まっているというようなことを言われましたけれども、いろんな面で私も弱くなっているところがあると思いますし、子どもたちを育てていかなければならないと思っております。そこが今、0歳から10歳までであるなという感じは強く持っております。

国のほうも脳科学が大変発達してきておりますし、心理学的なものも発達しております、そこに目を向けてやっていかなければならないというような形は進んでいると思います。

世界はグローバル化しまして、世界で戦う子どもたちというか、人材を育てないとあかんという中で、義務教育ではなくて、それ以前の教育をどう充実させていくかということに入っております。そういう面からも、子どもは0歳から10歳までの就学前教育を充実していく、保育も、もちろん含めてですけども、していく時期であろうなという個人的な考えを持っています。

以上です。

議長（南部 武司君） 木村議員。

9番（木村 宗朝君） 私もそのように思いますので、ぜひとも幼児教育の無償化を実施していただきたいと、そういうふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

4点目にいきます。

障がい者雇用率の改正について、町長に質問します。

障がい者雇用促進法は、企業や国などに障がい者を一定割合以上雇用するよう義務づけていますが、厚生労働省は来年度から民間企業の障がい者雇用率を現在の1.8%から2%へ、15年ぶりに引き上げます。

国や地方自治体も2.1%から2.3%に、都道府県の教育委員会は2.0%から2.2%にそれぞれ引き上げられます。

そこで障がい者雇用促進法の法定雇用率が来年度から引き上げられてもクリアされているのかどうか、当町の障がい者雇用率は現在どれだけのなかをお伺いした

いと思います。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 障がい者雇用率の改正についてのご質問にお答えをいたします。

まず、本町職員の障がい者雇用率でございますが、平成24年4月1日現在の職員数は203名でございます。障がい者雇用促進等に関する法律施行令に基づき、障がい者の数を計算いたしますと6名になります。

これにより本町職員の障がい者雇用率を求めますと、現時点では2.9%でございます。

続きまして、障がい者雇用促進法の法定雇用率が来年度から引き上げられることにつきましての本町の対応でございますが、障がい者雇用促進等に関する法律施行令によりますと、地方公共団体の障がい者の法定雇用率は現在2.1%でございますが、議員ご指摘のとおり、来年度、平成25年4月1日から、政令の改正によりまして2.3%に引き上げられる見込みでございます。

本町の障がい者雇用率は2.9%であることから、政令が改正されたとしても、法定雇用率を上回る見込みでございますが、少しでもこの率が向上するよう、障がい者雇用につきましては、これまで以上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（南部 武司君） 木村宗朝議員。

9番（木村 宗朝君） 来年2.3%になっても、現在2.9%ということでクリアされておるのでOKということですが、私が思っておるのは、その人たちのいろんな意見を聞いて、それを反映できるようなことがないかどうか。例えば町長が以前に言ってみえたマラソン大会、駅伝大会などをやりたいというようなこととか、それ以外の障がい者スポーツをどう考えるのかとか、あるいはそれ以外の町内企業の障がい者雇用の拡大についてどう考えるのか。この辺について、その人たちの意見を聞いて政策に反映できるようなことがあるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

議長（南部 武司君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 障がい者雇用につきましては、雇用だけではなくて、障がい者の方を支援していくということにつきましては、これはもう行政の責務と考えておりますので、一層の支援をさせていただきたいと思っております。

その中で障がい者雇用につきましては、例えばということではございますが、スポーツの分野で、町の中でそういう目が開けんかということにつきましては検討させていただきたいと思っておりますし、企業の雇用率を上げるということにつきましては、私は雇用率というものに余り重きを置くのではなくて、とにかく障がいのある人が働ける場所をたくさん増やしていくということが肝心ではないかな

ということを思っております。

今、いずみ作業所のほうでパンをつくって、それを販売するという方向へ検討をいただいておりますが、来週からパンを売り出すというふうに聞いております。そうすると、パンをつくるところに何人、パンを売るところに何人という働く場所が生まれてきます。ほかにも農業分野のほうとコラボをしているとか、あるいは環境分野、ごみとかそういうところとのコラボをして、障がい者の働く場所ができているとかいうことで、東員町ではそういう場所が生まれてきておりますので、これからは行政が積極的にかかわって、そういう場所をつくっていきたい、そして拡大していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（南部 武司君） 木村議員。

9番（木村 宗朝君） 法定雇用率に私もとられることはないと思いますし、法定雇用率というのは56人以上の企業とかということだと思いますので、もう少し小さい工場とか、そういうところの人たちに目を開いてもらうためにも、今町長が言われたようなことをどんどんやっていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

質問を終わります。

ありがとうございました。